

# 宮川建設株式会社



認定番号：19025

新規認定日：令和元年 11 月 5 日

## 〈達成している項目〉

28の取組項目中、16項目達成！

### I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・資格取得費用の会社負担制度がある
	・申請日前 1 年間に於いて、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・イクボス宣言を奨励している
従業員へのアプローチ	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前 1 年間に於いて、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

### II 分野別の取組み

#### (1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	・非正規雇用労働者の正規雇用への転換制度がある
正規雇用労働者の増加	・直近の正規雇用労働者の数【ア】が、3年前の正規雇用労働者の数【イ】と比較して5%以上増加している。 ・申請日における正規雇用労働者の数が、上記【イ】の正規雇用労働者の数を下回っていない。
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

#### (2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・深夜残業を原則禁止している ・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・時間外労働の上司による事前承認を徹底している ・一定時刻以降の全社一斉消灯を実施している ・時間外労働の多い労働者へのヒアリングを実施している

業務改善の推進	・会議時間の見直し
---------	-----------

### (3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・がんや病気に罹患した社員の継続雇用制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
	・男性の育児休暇取得の推進
	・直近の事業年度において，男性の育児休業取得率が7%以上である

### (4) ダイバーシティの推進

積極的な中途採用	・申請日前1年間に，新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた
高齢者の活躍の推進	・65歳以降の継続雇用制度がある

## 〈ひとことコメント〉

弊社は創業46年を迎えた、港湾土木を主とする総合建設業です。

昨今の建設業は少子高齢化の影響を顕著にうけており、弊社も例外ではありません。建設業の諸問題を払拭すべく、社員一人一人の健康に配慮し、子育て支援や介護支援を積極的に行い、確かな技術力を継承するために65歳以上になっても第一線で働ける環境を整えるなど、様々な取り組みを行っております。今後もますます働き方改革を推進していきたいと考えております。



▲社員旅行